

別表

事業名	細事業名	事業内容	助成対象者※	助成要件	助成率	助成額
国際化対応サポート事業	農業学生海外研修支援事業	海外研修を行う農業高校生等に研修費の一部を支援する。	就農意欲のある栃木県内の農業高校生等	栃木県学校農業クラブ連盟等が主催する研修生等	定額	1人当たり2万円以内
	海外長期研修支援事業	海外長期研修を行う青年農業者等に研修費の一部を支援する。	農業に従事している青年、若しくは研修終了後農業に従事することが確実な青年であり、知事等の推薦があった者	・(公社)国際農業者交流協会が主催する研修 ・自己の知識、技術の向上が図られ、今後の活動が促進される研修 ・研修期間は概ね1年以上 ・同一人に対し1回限り	定額	・アメリカ、スイスは1人当たり20万円以内 ・上記以外の国は1人当たり25万円以内
	海外短期派遣研修事業	青年農業者等の海外短期派遣研修を実施し、研修費の一部を支援する。	農業に従事している青年又は県内に就農することに対して強い意欲を持っている学生等(高校生は除く)であって、研修後も農業の担い手として期待できる者	過年度に同事業により海外短期研修に参加した者は、研修終了後2か年を経過していること	事業費の2/3以内	—
担い手チャレンジ支援事業	経営発展活動支援事業	青年農業者等が行う次に掲げる調査研究活動を支援する。 1 新規性または地域への波及効果が期待できる調査研究 (1) 農畜水産物の新品種の育成 (2) 県内で導入事例のない農業施設や機械の改良 (3) 県内で導入事例のない栽培技術、飼育、加工技術の開発 (4) 地域の農畜水産物の新たなオリジナルレシピの開発 (5) 地域の特産物や加工品を創出し、地域農業の発展につながる調査研究 (6) その他、地域における課題について、課題解決のための新たな調査研究 2 栃木県が重点的に推進する農政課題テーマについて、県と共同で行う新規性のある調査研究 農政課題テーマは「とちぎグリーン農業」とし、「とちぎグリーン農業推進方針(令和5(2023)年3月)」に示された取組方針に基づくものなどとする。	・農業に従事している青年農業者及び青年農業者グループ ・農業に関する研究または調査を行う農業高校生等グループ	・事業着手から事業終了までの期間を1件として対象 ・成果概要を会社のホームページ等で公表すること ・青年農業者及び青年農業者グループは、プロジェクト発表会等においてプロジェクト発表を行い、広く周知すること	事業費の80%以内	(青年農業者・青年農業者グループ) ・1事業当たり40万円以内  (農業高校生グループ) ・1事業当たり10万円以内
組織活動サポート事業	組織活動支援事業	青年農業者等の組織が行う次に掲げる活動を支援する。 1 組織活動 集団活動の促進、仲間づくり活動の活性化、就農に向けた意識啓発活動、青年農業者等の資質の向上等 2 婚活推進活動 婚活イベント等の開催を支援し、青年農業者等の婚活を推進する。	青年農業者等が自ら組織する県段階の集団	・組織の目的が農業及び農家生活等に関する課題解決に取り組む集団 ・規約を設け、計画に基づき積極的な活動を行う集団 ・青年農業者等の組織が主催する活動	事業費の80%以内	(県段階組織) 1 100万円以内 2 20万円以内
	青年農業者地域貢献支援事業	青年農業者等の組織が行う次に掲げる活動を支援する。 1 地域貢献活動 青年農業者等の組織が行う、地域に対する奉仕活動や活性化活動、農業の理解促進活動等 2 婚活推進活動 婚活イベント等の開催を支援し、青年農業者等の婚活を推進する。	青年農業者等が自ら組織する地区及び市町段階の集団	・過年度に同事業の助成金の交付を受けていない活動、または、過年度から発展的な活動であること ・組織の利益につながる活動でないこと ・青年農業者等の組織が主催する活動	事業費の80%以内	(地区段階組織) 1 5万円以内 2 15万円以内 (市町段階組織) 1 3万円以内 2 10万円以内
	全国技術交流派遣事業	県外青年農業者等との交流を行い、技術の向上及び経営者としての資質の向上を図るため、全国組織等が行う研修会等に派遣する青年農業者等の組織を支援する。	青年農業者等が自ら組織する県段階の集団	・全国農業青年クラブ連絡協議会、関東ブロック農村青少年クラブ連絡協議会等が主催する研修 ・研修会等の参加に必要な経費(資料代、会場使用料、交通費、昼食代、宿泊費等)とする。ただし、アルコールの提供を伴う交流会費は対象外とする。	定額	—
いきいき農業・農村情報発信事業	青年農業者と消費者の交流促進支援事業	県内の青年農業者が一堂に会し、消費者に農業・農村の素晴らしさ等の情報発信を行い、消費者との交流を深めるための活動を行う青年農業者等の組織を支援する。	青年農業者等が自ら組織する県段階の集団	・青年農業者が農業・農村の素晴らしさ等の情報を消費者に発信し、青年農業者と消費者の交流を深めるための活動	事業費の80%以内	30万円以内

※助成対象者は18歳から45歳未満